

平成29年度 事業報告書

平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで

特定非営利活動法人SOS子どもの村 JAPAN

1 事業の成果

2016年の児童福祉法改正を受けて、厚生労働省の「新たな家庭養育のあり方に関する専門委員会」は、2017年8月に「新しい社会的養育ビジョン」を公表した。これは、これからの我が国の子ども家庭福祉を、国連「子どもの権利条約」に則って、すべての子どもの育ちを保障するために、市町村の家庭支援の推進強化するとともに家族と暮らせない子どもの代替養育は里親養育、養子縁組を原則として、特に、3歳未満の里親養育を5年以内に75%にするなど、家庭養育推進の目標値とその工程を示した画期的なものであった。

当法人もこの新しい動きを受けて、今津の子ども村のあり方を肯定的に振り返り、新しい改革方針をたて、すべての家庭が「ファミリーホーム」をめざすこと、そのためにサポート部会の支援を強力に展開することを決めた。

「子ども家庭支援センターSOS子どもの村」の危機にある子どもと家族の支援については、新しいセンター長のもと、相談事業や人材養成、ショートステイの受入れや「みんなで里親プロジェクト」などの活動が積極的におこなわれた。

本年は、開村7周年を記念して、9月には、オーストリア大使を迎え、福岡市や後援会、地域の皆さまと祝賀会で祝うことができ、同じ9月の理事会には、インターナショナルアジア事務局のシュエバ女史を迎えて、日本の現状やアジア地域での資金開発などの情報交換が行われた。その後、アジア事務局を介して、今回の日本の社会的養護改革を評価するインターナショナルのコウル会長の厚生労働大臣宛てのメッセージが届き、これを厚生労働省に届けた。

本年は、コミュニケーション部会の活動として、ホームページの改編、ニューズレターの発行、新聞広告などを広く行った。しかしながら、財政運営に関しては支援会員や寄付金が伸びず、資金開発の課題が浮き彫りになってきた。執行会議を強化し、組織を挙げて資金確保に向けて努力を続けているが、来年に向けて大きな課題を残した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>第6条 (1) 子どもの村の設立及び運営を通して、親の養育を受けられない子どもたちにSOS子どもの村の家庭的な環境のもとに専門的なケアを行う。</p>	<p><u>親の養育を受けられない子どもたちの養育</u> 「家庭養育と支援のモデル」をめざした実践 親の養育を受けられない子どものために、「家庭養育と支援のモデル」をめざした実践として、村長を中心にチームでの養育、専門家の支援、様々な専門研修、特にフォスタリングチェンジプログラムの導入、休養日の保障などを行い、地域とともに子どもたちの養育を行ってきた。子どもたちの養育については、内外から高い評価を受けてきた反面、育親をはじめとした村のスタッフについては、自分たちの活動の評価は十分ではなかった。これを受けてこれまでの村の活動を肯定的に見直し、既定の方針であったすべての育親家庭が、「ファミリーホーム」をめざすことなどを徹底するなどを定めた「子どもの村福岡の改革方針」を決定した。</p> <p>(1)子どもの村福岡での家庭養育のモデルづくり ⑦子どもたちの受入れ 現在、4家庭で12名養育。 ①一時保護・ショートステイ 一時保護 10名、ショートステイ 16名 2017年度計 26名 ⑦育親のリクルートと育成 7/30、8/3、11/18 トークイベント開催。育親 1名内定 ⑤CHILD PROTECTION POLICY(CPP)を遵守した子どもの養育を行っている。 ④子どもの意見を尊重「自立」に向けた支援を行った結果、高校 3年生の子どもが第一志望の会社に就職が決まり、自立に向けて大きな一歩を踏み出した。</p> <p>(2)家庭養育支援のモデルづくり ⑦チームでの養育を目指しファミリーチームミーティング(隔週)実施。チームビルディングのための「対話研修」を行った。 ①育親の疲弊を防ぐため休養日を確保。 ⑦専門家による支援体制強化。 子ども家庭支援センタースタッフと有償専門ボランティア(臨床心理士)2名による、子どものアセスメント(発達査定)やプレイセラピーを行った。 専門家の自立支援会議への参画するなどの村内の家族支援に取り組み、さらに 10月よりケアスタディやフォスタリングチェンジプログラムの概要について毎月 1回 FA 研修を実施。 ⑤児童相談所と連携、計画的に実家族との面会交流を行い家庭復帰に向けての家族の支援を行った。 ④今津・子どもの村連絡協議会を開催し、地域住民との情報共有に努めるとともに地域行事などに積極的に参加。</p> <p>(3)村の運営体制の充実を図る ⑦CPPを尊重しながら組織運営を行った。 ①育親、スタッフのリクルートと育成に努めた。 ⑦ボランティアや視察見学者の受入れ。取材の受入れ等メディアとの連携を進めた。 ⑤建物、村庭、備品の管理、保全。 福岡城西ロータリークラブの支援により 5軒の家族の家とセンターハウスの外壁塗装が完了。</p>	<p>通年</p>	<p>子どもの村</p>	<p>44人</p>	<p>親の養育を受けられない子どもたち・里親及び地域住民 多数</p>	<p>48,664</p>

	<p>(4)子どもの村東北への支援</p> <p>⑦SOSCVI のプログラムポリシー、CPP、行動規範などを尊重した村運営の確立を支援。</p> <p>⑧子どもの村東北のスタッフを研修として受け入れ、子どもの村福岡の実際の状況を用いてディスカッションを行い、実務的なチーム形成をサポートした。</p> <p><u>組織運営</u></p> <p>子どもサポート部会の改編と執行会議の強化を実施</p>					
第6条 (2)	<p>子ども家庭支援センターの設立と運営を通して、地域で支援を必要とする子どもと家族に専門的なケア及び支援を行う。</p> <p><u>地域で困難を抱える子どもと家族への支援</u>(子ども家庭支援センターSOS子どもの村)</p> <p>(1)平日夜間、土日祭日相談事業の継続</p> <p>⑦社会福祉士1名を加え4名体制による相談支援体制を確保。2017年度実績相談1464件・支援家族120家族</p> <p>⑧外部スパーバイズ体制は今年度は見送り次年度再検討を予定。</p> <p>⑨子どもと家族の支援としてのグループセッションは次年度から実施。</p> <p>⑩家族アセスメントツールの使用と評価は次年度に実施予定。</p> <p>⑪関係機関との連携を密に相談家庭への家族支援を行った。</p> <p>(2)里親普及支援事業(みんなで里親プロジェクト・西区)福祉医療機構助成</p> <p>2名の臨時職員を採用。地域への広報活動を強化。里親ひろめ隊を146ヶ所開拓。西区と連携し里親によるショートステイのしくみづくりを行い今年度2名がショートステイ里親として登録。</p> <p>(3)ショートステイ・一時保護</p> <p>地域の里親によるショートステイを2回試行。課題抽出を行うことが出来た。</p>	通年	福岡市内	38人	社会的養護を必要とする子ども・里親及び地域住民 その支援者多数	12,547
第6条 (3)	<p>子どもと家族支援のプログラム開発と人材養成</p> <p>子どもと家族支援のプログラム開発を行う。</p> <p>(1)SOSプログラムの翻訳・普及・啓発を図る</p> <p>新入職員への SOSCVI の各種ポリシー、CPP についての研修実施。役職員へは実施できていない。</p> <p>(2)里親養育の質の向上をめざすフォスターリングチェンジ・プログラム(FC)の開発(日本財団助成)</p> <p>イギリスで開発された里親研修プログラム FC を、従来の福岡、熊本に加え大分などのグループで試行し、結果を評価した。</p> <p>⑦企画委員会の開催(2017年度2回)国内普及に向けての検討と評価を行う</p> <p>⑧プログラムの実施 福岡 5/12~7/28(全12回)、その他熊本他 2~3 グループ</p> <p>アフターセッション (2017年度 10/13)</p> <p>⑨ファシリテーター・フォローアップミーティング (2017年度 8/19)</p> <p>(3)子どもの遊びプログラムの開発(積水ハウス・ゆめ基金助成)</p> <p>⑦専門研修時の子どもプログラムの実施</p> <p>専門研修の実施が遅れたため今年度はリフレッシュキャンプ時を含め2回実施。</p> <p>サポーター養成研修3回実施</p> <p>・里親里子のためのリフレッシュキャンプ 8/17-19 参加8家族,子ども16名,大人5名,サポーター35名</p> <p>(4)フォスターユース支援の検討</p> <p>リフレッシュキャンプ時にユースプログラムを導入。</p> <p>事前グループを2回実施。ユース3名参加。</p> <p>プログラムの企画運営に、元里子・元施設出身者など、当事者3名がサポーターとして参加。</p>	通年	全国	のべ250人	社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数	4,158

<p>第6条 (4) 組織の円滑な運営を確保するための人材を養成する。</p>	<p><u>家庭養育推進のための人材養成</u> (福祉医療機構助成)</p> <p>⑦里親、ファミリーホーム専門研修会 専門研修の抜本的見直し、現場のニーズに応じた実践に役立つ研修について検討、研修の体系化を図った。 そのため、年3回予定していた研修は実施せず、12/5講師にアーウィン・エルマン氏を迎え「自立を支えるもの・子どもの声を聴く～子どもの権利にもとづく代替養育」を行った。 また個人の目標設定のための家庭養育者セルフチェックリストの作成に着手、来年度から導入予定。</p> <p>④公開研修会 <u>家庭養育推進のための多分野ネットワークづくり</u> (福祉医療機構) ネットワーク会議、啓発研修、里親Q&A冊子改訂検討会議・福岡県精神病院協会との研修会は次年度実施。</p>	<p>通年</p>	<p>福岡市内</p>	<p>36人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数</p>	<p>129</p>
<p>第6条 (5) 国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利を擁護し、促進する。</p>	<p><u>アドボカシー活動</u> 厚生労働省「新しい家庭養育ビジョン」を評価。肯定的な支持をWEB等で表明。 家庭養育推進官民協議会への参加、フォスタリングチェンジ企画委員会の実施を通して、家庭養育推進活動を行った。 学会発表、公開講座の開催 全国で10回</p>	<p>通年</p>	<p>全国</p>	<p>29人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数</p>	<p>0</p>
<p>第6条 (6) 子どもと家族に関する情報を提供し、啓発活動を行う。</p>	<p><u>子どもと家族に関する情報提供・啓発事業</u></p> <p>①オンラインツールの強化 ユーザビリティ向上のためウェブサイトリニューアル中。完成までの間、現ウェブサイトマイナーチェンジ対応中。 現在連載中の、ウェブメディアsoarとの連携企画によりウェブへのアクセス数増加。連載開始後(8月中旬以降)マンスリー会員への増加にも寄与。(現時点20件)</p> <p>②ニュースレターのリニューアル 7月に簡易版ニュースレターを発行。現在、ニュースレターを会報誌として位置づけリニューアル中。既存支援者との関係維持に加え、新規支援者獲得に繋げる事を企図。</p> <p>③アニュアルレポート発行 2016下期～2017年12月期のアニュアルレポートを2018年4月頃に発行するため準備を開始。</p> <p>④メディアとの協働 子どもの貧困関連の記事や、7周年記念行事関連で新聞に掲載。</p> <p>⑤各種広報ツールのリニューアル 街頭活動、研修、イベントなどの場に応じたマンスリー会員の募集ツールを随時制作。次年度内に理事及び職員が携帯できるカード型のツールを制作予定。</p> <p>⑥広告 他団体のオンラインメディアと連携した情報発信(ウェブメディアsoar)を実施。新聞広告については充分でないため、12月掲出を皮切りに、次年度以降も定期的に広告を実施。</p> <p>⑦草の根カフェ/街頭キャンペーン 潜在的な支援者と直接的に接するためのイベントとして、草の根カフェを4回(福岡3回、東京1回)実施。62名参加。参加者の中から支援会員1名、ボランティア4名登録。</p> <p><u>資金開発・支援者リレーションズ</u></p> <p>①資金開発体制の充実 福岡及び東京エリアにおいての人材発掘計画は新たな人材発掘には至っていない。</p> <p>②資金開発の強化 ⑦支援者基盤を充実させるための支援会員目標設定は、十分な実績には至らなかった。 ④コミュニケーション部との協働で、個人支援会員獲得のため広報誌の活用、トークイベントの実施、SNS 広告などを実施。年度後半ではあったが相応の成果を得たため今後も継続。</p>	<p>通年</p>	<p>全国</p>	<p>のべ200人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数</p>	<p>9,727</p>

	<p>⑦企業団体 (福岡地区) 既支援会員企業について訪問を実施。寄付を休止していた JR グループ企業の支援復活などの実績を得た。 (東京地区) CSR に積極的な企業に対してアプローチを実施。ダイレクトメール送付後個社毎に訪問するなどの結果、第6回フォーラム(2018年3月開催)の協賛(3社)や、企業の組成する助成金、企業内の募金活動などに繋がり一定の成果を得た。</p> <p>⑧新規手法の取り組み 「遺贈寄附」の取り組みとして弁護士、税理士、社協、NPO で遺贈に関するフォーラムを開催(60名参加)。参加していた NHK 記者により遺贈関連の番組で「子どもの村」事例紹介される。</p> <p>③既支援登録者との交流 寄付納入休止中の支援者に対して手紙等で支援を依頼、支援が再開されるなど一定の効果があった。</p> <p>④街頭活動、募金箱等</p> <p>⑦募金イベントの発掘は地元のコミュニティ(フリーマーケット・マンション自治組合)など小規模の新規実施はあったが興業元などの働きかけは新たな発掘には至らなかった。</p> <p>①募金箱(新規設置・回収・管理) 年度当初より、既設の募金箱設置先に往訪を実施。設置先とのコミュニケーションの改善により設置先からの収入増加につながった。また全職員に担当先を割り振り、定期的に訪問可能な体制を構築した。</p> <p>⑦街頭活動の実施 年度当初は、県内の水害により街頭活動を抑制したが、8月のヤフオクドーム前募金活動から、街頭活動を再開。11月からは、朝いち PR と称し、平日の早朝の時間帯に役職員でチラシを配布、週末には同じ場所で募金活動を実施。12月以降も毎月継続。</p>					
<p>第6条(7) 子どもに関わる個人・団体・企業その他関係機関等と連携する。</p>	<p><u>子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関との連携</u></p> <p>①福岡市里親養育支援共働事業 ②子どもにやさしいまちづくりネットワーク ③福岡市子ども虐待防止活動推進委員会</p> <p><u>国際連携</u></p> <p>①人材養成、組織開発研修への参加 2017年4月SOSインドネシア(バンドン)において開催された、人材育成研修(HROD)に職員が参加、事務局内で共有。</p> <p>②アジア事務局長会議への参加 2017年12月インド(ファリダバード)において開催されたアジア事務局長会議に、事務局長・事務局長補佐が参加。</p> <p><u>ボランティア組織の充実</u> 支援ボランティアの充実を図るために従来通り丁寧な連携を心掛けた。</p> <p><u>支援団体との連携</u></p> <p>①子どもの村福岡後援会 側面的な支援を継続的に依頼し、後援各社との良好な関係性を維持する。</p> <p>②子どもの村福岡を支援する小児科医の会 支援の拡充を企図し、「支援する小児科医の会」への加入促進や、新たな支援方法の提案を行った結果、支援寄付について診療報酬口座からの引落しが提案され、寄付収入の拡大や支援の継続性について成果を得た。</p>	<p>通年</p>	<p>福岡・インド</p>	<p>のべ100人</p>	<p>社会的養護を必要とする子どもたち多数</p>	<p>1,429</p>